

# 子どもたちが安心・安全に使うために **保護者ができること**

## ✓ **犯罪被害やトラブルに注意！！**

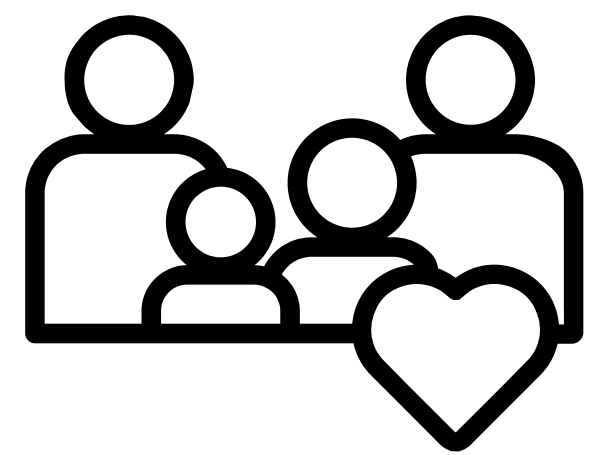
🚨 **近年、SNSに起因するこんな被害やトラブルが起っています！！** 🚨

- 📢 SNSにアップした写真から個人情報特定され、住所などが拡散され、ストーカー行為の被害にあった。
- 📢 スマホのソーシャルゲームで限定のキャラクターやアイテムを手に入れるため、小遣いの範囲で課金をしていたが、次第に課金するお金欲しさに親のお金を勝手に使うようになり、発覚した時には50万円以上のお金を使っていた。
- 📢 友人に大麻の使用を誘われた際、SNS上の「大麻に害はない」などの誤った情報を信用して吸引した。その後、やめられなくなり、SNS上で密売人から大麻を購入するなどして乱用した結果、警察に逮捕された。
- 📢 SNSで「高額」「ホワイト案件」と書かれたアルバイトの募集情報を見つけて応募し、身分証の写真を送信した。途中で闇バイトであることが分かったので、断ろうとしたが、「家族に危害を加える」などと脅されて、仕方なく強盗に加担してしまった。

このような被害やトラブルに巻き込まれないように...

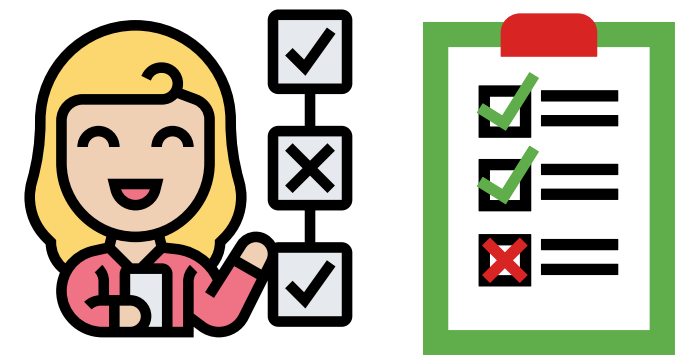
## ✓ **家庭でルールを作りましょう！**

- 🔍 保護者が買い（契約し）、子どもに貸し出していることを明確にしましょう。
- 🔍 一方的なルールにならないよう、子どもと話し合っ決めてみましょう。
- 🔍 1日の時間の使い方を確認し、優先順位について話し合みましょう。
- 🔍 ルールを作って終わりではなく、守られているかを確認し、定期的に見直しましょう。
- 🔍 作ったルールは紙などに書いて見えるところに貼りましょう。



### — ルールの例 —

- RULE BOOK** 1日のトータル使用時間は（ ）時間（分）以内とし、時間を大切にす。
- RULE BOOK** 使用するのは夜（ ）時までにする。
- RULE BOOK** 有料アプリや課金アイテムを購入する場合は事前に必ず保護者の承諾を得る。
- RULE BOOK** 写真・氏名・住所・電話番号など個人情報は、他人はもとより、自分のものでも絶対にインターネット上に公開しない。
- RULE BOOK** SNSなどで他人を傷つける行為は絶対にしない。



など...

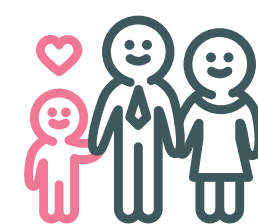
## ✓ **便利な機能を有効に活用しましょう！**

- 👉 **ペアレンタルコントロール**  
スマホやゲーム機の利用状況を把握できるものです。使用時間の制限や課金等の管理、年齢区分（レーティング）のチェックを行うことができます。  
※Google（ファミリーリンク）やApple（スクリーンタイム）等のサービスがあります。
- 👉 **フィルタリング**  
18歳未満の子どもにスマホなどを所持させる場合、フィルタリングは保護者の責務です。アダルトサイトや出会い系サイト、薬物を扱うサイトへのアクセスを防ぐなど子どもを有害な情報から守ることができます。  
※販売店で設定してもらえます。各社が無料で提供する「あんしんフィルター」があります。

### 実は、こんな **法律** があります

#### 【青少年インターネット環境整備法】

- 保護者には18歳未満の子どもが携帯、スマホを使う場合は、事業者が使用者が子どもであることを申し出なければいけない義務がある。
- 「ネットには有害情報が氾濫していることを認識して、子どもをしっかりと見守るよう努力する責務」が定められている。



この法律を「知らない」と答えた保護者は約44.5%

## 京都府教育委員会・京都市教育委員会では、

- 京都府と京都市では、SNSを活用した相談窓口を開設し、いじめや不登校等に悩む児童生徒の「相談したい気持ち」に応える事業を行っています。
- 児童生徒を有害情報やトラブルから守るために、スマホ・ケータイ・タブレットにおけるフィルタリングの普及を促進しています。フィルタリングの設定には保護者のみなさまのご理解とご協力が必要です。

## 困ったときの連絡先

子どもがインターネットトラブルに巻き込まれたり、どうしたらよいのが迷ったりしたときは、学校や下記の相談窓口にご連絡しましょう。

### 全国の通報・相談窓口

#### インターネット（携帯電話利用含む）やメールによるトラブルの通報・相談窓口

- 法務省人権擁護局フロントページ（人権相談を受け付けるホームページ） ▶ <https://www.moj.go.jp/JINKEN/>
- インターネット・ホットラインセンター（警察庁）（インターネット上の違法・有害情報に関する通報受付窓口） ▶ <https://www.internethotline.jp/>
- インターネット違法・有害情報相談センター（総務省）（学校関係者などから違法・有害情報相談を受け付ける相談窓口） ▶ <https://ihaho.jp/>

### 京都府の通報・相談窓口

いじめやトラブルで悩んだ時の相談を受け付けています。

- ふれあい・すこやかテレフォン【毎日24時間対応】  
京都府総合教育センター ▶ TEL: 075-612-3268 または 3301、0774-43-0390  
メール教育相談 ▶ <https://www.kyoto-be.ne.jp/ed-center/cms/?p=1027>

スマホ・ケータイからも  
相談できます



### 京都市の通報・相談窓口

- こども相談24時間ホットライン #7333【毎日24時間対応】 ※ダイヤル回線、IP電話の場合は、075-351-7834におかけください。
- 京都市教育委員会 誹謗中傷・いじめから子どもを守る「ネット・トラブル情報デスク」  
<https://www.city.kyoto.lg.jp/kyoiku/page/0000042869.html>
- いじめメール相談 ▶ メール: [https://www.edu.city.kyoto.jp/patona/mail\\_sodan.html](https://www.edu.city.kyoto.jp/patona/mail_sodan.html)



### 少年サポートセンター（京都府警察本部少年課）相談窓口

20歳未満の方の非行問題や犯罪被害等に関する各種相談を受け付けています。

- ヤングテレホン ▶ TEL: 075-551-7500【毎日24時間対応】  
（面談相談もあります。ヤングテレホンから予約してください《受付時間：平日9:00～17:45》）

### 京都府私立学校の相談窓口

子どもたちの不安や悩み、保護者の心配などの相談に応じます。

- 京都府私学修学支援相談センター（京都府私立中学高等学校連合会） ▶ TEL: 075-746-4946（9:30～16:30/休業日・土日祝除く）

### こども家庭庁作成リーフレットの活用



リーフレットはこども家庭庁のウェブサイトでも  
ご覧いただけます！詳しくはこちらから！

- こども家庭庁では「みんなで考えよう！賢く便利に・安全に！今どきのネットの使い方」というリーフレットを作成しています。インターネット利用における様々な事例、被害にあわないための便利な機能やサービス、相談窓口の紹介について掲載されています。研修会等での資料に役立てていただけますので、一度目を通していただき、ぜひご活用ください！

令和7年3月発行：京都府教育庁指導部学校教育課

075-414-5840



<https://www.kyoto-be.ne.jp/gakkyou/cms/>